

委員会の審査状況

〈常任委員会〉

総務、産業経済、企画観光建設、文教警察及び環境厚生
の各常任委員会は、12月11日及び12日の2日間にわたり、
それぞれの委員会室において、議案等を審査した。

総務委員会

（委員長報告 平成30年12月18日本会議）

総務委員会での審査結果等の主なものについて、御報告
申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第101号など議案4件
については、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべき
ものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第103号「当せん金付証券（宝くじ）の発売限度
額を定めることについて議決を求める件」について、発
売限度額の算定根拠と近年の発売・収入額の推移及び充
当事業について質疑があり、「限度額については、過去の
ピーク時の額等を考慮し、昨年度と同額とした。県内
での宝くじ発売額は、一昨年度101億円、昨年度94億円
と年々減少しており、発売額を増加させるよう販売促進
に取り組んでいる。昨年度の本県の収入額は約38億円で、
県立都市公園、フラワーパークかごしま、国際交流
プラザの運営経費や道路維持補修事業等の財源として活
用している」との答弁がありました。

また、議案第105号「鹿児島県民の日を定める条例
制定の件」について、条例で制定した理由について質疑
があり、「県民の日は、すべての県民にこれからの鹿児
島のあり方を考えていただく日となることから、県民の
代表である県議会での議決による条例として制定する
ことが望ましいと考えたところである」との答弁があり
ました。

委員からは、「県民の日にふさわしい事業の実施を望
むとともに、施設の無料開放などの取組については、市
町村等の理解・協力が得られるよう努めていただきたい」

との要望がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、継続審査分の陳情
1件を継続審査すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

県民生活局関係で、「鶴丸城御楼門建設の取組状況」
について、これまでの取組について説明を受けるととも
に、文化庁の基準に基づき可能な限り史実に忠実な復元
とする必要があることから、発掘調査等の成果を踏まえ、
瓦工事、金物工事、木工事などの内容に見直しが生じた
ことで、総事業費が約1億8千万円増加する見込みであ
ることなどの説明を受けた後、論議が交わされました。

委員から、「工事の公開予定はどう考えているのか」
との質問があり、「来年1月頃から、工事の様子をホー
ムページでライブ配信するほか、8月に予定されている
棟上げ後には、見学者用通路を設置し、工事の様子を県
民や観光客に見学してもらう予定である」との答弁があ
りました。

また、委員からは、「来年度以降の財源確保について
検討しているということであるが、これまでは法人から
の寄附が多いようであり、個人からの寄附の余地もある
と考える。広く寄附を集められるような方法を検討して
いただきたい」との意見がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

県民生活局関係で、今年度中に策定することとしてい
る「鹿児島県再犯防止推進計画（素案）」について説明
がありました。

委員から、計画の進捗管理について質問があり、「保
護観察所や検察庁などの国の機関、保護司会連合会や更
生保護法人、協力雇用主会などの関係団体等と連携して、
計画の進捗管理及び検証等に取り組む予定である」との
答弁がありました。

委員からは、「計画策定の趣旨については、十分理解
できるものである。国等の行政機関や民間団体など幅広
い関係者と連携を強化し、情報共有を図るなど体制をし
っかり整えて計画を推進していただきたい。なお、計画
における施策の推進にあたっては、人権に配慮した取組

に努めていただきたい」との要望がありました。

また、国体・全国障害者スポーツ大会局関係で、全国障害者スポーツ大会のオープン競技について質問があり、「かごしま大会においては、『スポーツ吹矢』、『電動車椅子サッカー』、『ふうせんバレーボール』の3競技を実施することとしている。実施時期は、国体と全国障害者スポーツ大会の間の11日間を含め、検討する予定としている。選定過程としては、公募したところ、3競技の競技団体から応募があり、実行委員会の専門委員会等において審議を行い、主催団体が競技会を自主運営できる等の要件を満たしていることから決定した」との答弁がありました。

委員からは、「かごしま大会の開催を契機として、本県の障害者スポーツの裾野を広げるためにも、関係部局等と連携し、障害者スポーツの広報等に努めていただきたい」との要望がありました。

産業経済委員会

(委員長報告 平成30年12月18日本会議)

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第101号など議案3件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第102号「鹿児島県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関して、委員から、農地法の市町村への権限移譲に対する取組状況について質問があり、「今回提案している2市町を加えると、25市町村が権限移譲済みとなる。残りの市町村に対しては、引き続き、権限移譲が進むよう取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に請願・陳情につきましては、継続審査分の陳情1件について、継続審査すべきものと決定しました。

[県政一般]

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

商工労働水産部関係では、委員から、外国人労働者の受入拡大に向けた改正出入国管理法の成立に伴う県の対

応について質問があり、「新たな制度への対応については、今月末までに示される政府の基本方針、分野別運用方針等を踏まえて対応していく」との答弁がありました。

委員からは、「外国人労働者への対応については、商工労働水産部だけではなく、くらし保健福祉部や教育委員会など様々な分野が関係してくることから、関係部局が一丸となって、外国人が失望することなく、日本に来て良かったと思えるような対応をしていただきたい」との要望がありました。

また、水産業の新規就業者の推移と確保のための支援策について質問があり、「水産業の新規就業者数は年平均で約100名であり、今年度から県漁業協同組合連合会にかごしま漁業学校を新たに設置し、これまで行ってきた入門及び短期研修に加え、4ヶ月間の研修事業を実施し、漁村での体験研修や漁業技術の習得を充実させているほか、国からの給付金も活用し、新規就業者確保の強化を図っているところである」との答弁がありました。

委員からは、「今後とも、新規就業者の確保に向け、国への働きかけや県の取組をお願いしたい」との要望がありました。

農政部関係では、ロボット技術やICTなどの先端技術を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業を目指す「鹿児島県スマート農業推進方針（案）」に関して、委員から中山間地域でも活用できるスマート農業の取り組みの方向性について質問があり、「高齢化や人口減少が進む中、中山間地域などにおいてもスマート農業を活用して経験の少ない若者でも取り組みやすい仕組みづくりや、小規模農家でも先端技術が使えるような、経営規模に応じた機器の開発が必要であると考えている」との答弁がありました。

また、かごしま茶の未来を拓いていくための今後10年間の取組の基本的な方向性を示す「『かごしま茶』未来創造プラン（案）」に関して、委員から、プラン策定についての基本的な考え方について質問があり、「このプランは、県内の生産者など関係団体の意見を聞いた上で策定しており、まずは県内の生産者や販売者にプランの内容を知っていただき、国内外も含めて今後10年間の取組を進めることとしている。本県荒茶の全国シェアを40パーセントにするなど12項目ある数値目標をそれぞれ達成できるよう取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「お茶は健康に良いと言われているが、お茶の機能性をもっとPRすべきであり、プランに反映させた上でお茶の振興を図っていくべきである」、「もっと消費者の視点に立ったプランの策定をすべきである」との要望が出されました。

また、大隅加工技術研究センターが開発を支援した商品とその後の状況について質問があり、「これまでに62商品の開発を支援した。当該施設には食品加工事業者連携推進員を配置しており、これら商品の販路開拓等の支援も行っている。引き続き、売れる商品づくりや販路開拓に向けた支援などに積極的に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「最終的な目標は、農家所得を向上させることである。そのためには大隅加工技術研究センターの支援が必要であり、関係機関と連携した上で今後もしっかりと取り組んでいただきたい」との要望がありました。

また、県内において原料用さつまいもの病害が発生している問題に関し、委員から「病原菌が判明したことから、農薬登録など有効な対策について、関係機関と一体となって取り組んでいただきたい」との要望がありました。

企画観光建設委員会

(委員長報告 平成30年12月18日本会議)

企画観光建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第101号など議案14件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第106号「指定管理者の指定について議決を求める件」に関し、「ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅の指定管理者の指定においては、施設が持つ役割として、地域の宿泊・交通事業者等との連携が非常に重要であるが、どのように考えるか」との質疑があり、「指定管理者と地域の事業者が連携して受入体制を整備することが重要であると考えている。現在、地元の市町や宿泊事業者などと連絡会を設置し、勉強会を行っているところであるが、今後は、指定管理者も交えて緊密に連携を取っていきたい」との答弁がありました。

【請願・陳情】

次に、陳情につきましては、継続審査分の陳情5件について、3件を継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

継続分の陳情第3045号「核のゴミ最終処分場」の受け

入れ拒否および放射性物質等受け入れ拒否に関する条例制定を求める陳情書に関して、委員から、県内の市町村における放射性廃棄物等の持ち込み拒否に関する条例制定の状況について質疑があり、「平成30年9月に、新たに屋久島町において条例が制定され、県内で条例が制定されているのは、12市町村となっている」との答弁がありました。

委員から、「引き続き国の動向や市町村等の意向を見守る必要がある」として継続審査を求める意見と、「県内12の自治体で受け入れ拒否の条例を制定しており、知事も最終処分場を受け入れる考えはないと表明している」として採択の意見があり、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

企画部の関係では、「中山間地域等集落活性化指針（仮称）の骨子案」について、論議が交わされました。

地域リーダーの育成について、どのように指針に盛り込んでいくのか質問があり、「企画部をはじめ、関係部局における集落の活性化の取組を体系的にとりまとめるとともに、リーダーだけでなくリーダーを支える人々にも焦点をあてていかなければならないと考えている」との答弁がありました。

委員から「リーダーを作る必要はあるが、高齢化などもあり、その担い手がいない。人を呼び込む仕組みや、定住はしなくとも集落の活性化に携わる人を自治体で増やしていくことも並行して進めていった方がいいのではないか」との意見があり、「例えば、定期的に地域を訪れる人やその地域に魅力を感じるファンなど、地域に関係する人を増やそうという視点から、外の活力を取り込むことについても指針に盛り込みたいと考えている」との答弁がありました。

土木部の関係では、「鹿児島港本港区エリアまちづくりランドデザイン案」について、論議が交わされました。

ランドデザインの実現に向けた、土地利用規制の見直し時期と今後のスケジュールについて質問があり、「来年2月をめどにランドデザインを策定し、その後、鹿児島市と土地利用規制の緩和について協議を行う。土地利用規制の見直しの方向性ある程度見定めたくて事業者を公募する流れになると考えている」との答弁がありました。

委員からは、「鹿児島市との協議については、県議会にも協議の内容などを報告しながら進めていただきたい」との要望があり、「ランドデザイン策定後、県議会定

例会など節目節目で協議の方向性などお示してまいりたい」との答弁がありました。

次に、一般調査について申し上げます。

企画部の関係で、「新たな総合体育館の規模、構成等」について説明がありました。

新たな総合体育館の基本構想策定の時期と進め方について質問があり、「今年度中に基本構想を策定したいと考えているが、今後のスケジュールについては、日本郵便との交渉の状況にもよる。また、施設の規模や構成、交通関係については、様々なご意見をいただいております、これから屋内スポーツ競技団体や地元住民の方々などと話をした上でさらなる検討を進める必要がある。そういう面を考えると、慎重かつ丁寧に進めるということが重要であると考えている」との答弁がありました。

また、総合体育館の整備に伴う交通への影響分析結果について、「一定の根拠ある数字や条件設定のもとで、一般的な手法を用いた、客観的な分析結果である。今後、鹿児島市等と連携し、周辺道路の関係も含めてさらなる検討を進めていく」との説明に対し、委員からは「懸念される交通渋滞や、バスの駐車場の問題など、鹿児島市と協議して、多くの県民にご理解をいただけるように検討を進めていただきたい」との要望がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「情報通信基盤は、地方創生に向けて欠かすことのできないものであるが、本県は、過疎地域や離島等の条件不利地域を多く有し、固定系超高速ブロードバンド基盤の整備が進んでいない。地域住民が等しく情報通信技術がもたらす利便性を享受し、特に条件不利地域において情報格差が生じることのないよう、国に対して意見書を提出してはどうか」との提案がなされ、全会一致で「情報通信基盤の整備促進に関する意見書」を、委員会として発議することを決定いたしました。

文教警察委員会

(委員長報告 平成30年12月18日本会議)

文教警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案2件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第101号「平成30年度鹿児島県一般会計補正予算」に関して、鹿児島市南部地区特別支援学校施設整備基本構想に基づく基本設計の経費について、規模的に同程度の鹿児島養護学校の基本設計額と比較してどうかとの質疑があり、「鹿児島養護学校は平成21年に基本設計を行ったが、その後、設計日数や人件費等について、国の基準の変更があったことから、今回の設計額は倍以上となっている」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情3件につきまして、2件を採択、1件を不採択とすべきものと決定いたしました。また、継続審査分の陳情3件につきまして、2件を継続審査すべきものと決定し、1件の取下げを承認いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第4037号「すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める陳情」については、「十分な教育を行う上で願意は理解できる」として全項目採択とする意見と、「すでに対応がなされていることや相当な財政負担を伴う等の理由から全項目不採択」とする意見と、一部の項目について「検討すべき課題等もあることから継続審査」とする意見があり、採決の結果、全項目不採択とすべきものと決定いたしました。

なお、第4項の「公立学校の普通教室へのエアコン設置に係る補助」に関して、市町村への国庫補助制度について質疑があり、「今回、国の補正予算で、臨時特例交付金が創設され、当初の整備段階で市町村負担がほぼなくなることから、交付金を活用し、36市町村の小・中学校合わせて470校について空調整備計画が国に提出されているところである」との答弁がありました。

[県政一般]

続いて、県政一般の特定調査について申し上げます。

教育委員会関係では、「鹿児島県教育大綱案及び鹿児島県教育振興基本計画案」について、論議が交わされました。

委員から、教育振興基本計画案で、部活動について示された部分について質問があり、「文化部活動については表記しているが、運動部活動については、明確に表記していない。運動部活動については、体力・運動能力の向上の中で表記について検討したい」との答弁がありました。

さらに、フリースクールとの連携を盛り込む必要はないかとの質問があり、「県が設置するいじめ防止に関する協議会にフリースクールの代表にも参加していただい

ていることや、今後、不登校問題の施策を行う際に、意見を聞く必要があると考えており、フリースクールとの連携についても記述したい」との答弁がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

警察本部関係では、最近報道されているあおり運転裁判に関連して、本県の現状や取組について質問があり、「本年1月から10月末までに、県警に寄せられたあおり運転に関する相談は260件あり、そのうちの約50件について指導を行った。あおり運転を立証する手段として、ドライブレコーダーの映像が有効であるが、県警はトラック協会など複数の団体とドライブレコーダーの映像提供について協定を締結しており、約8,600台分の映像提供が可能となっている。また、被害防止対策として、あおり行為を受けた場合の対処方法を県警のホームページに掲載するなどして周知に努めている」との答弁がありました。

次に、信号機の新規設置の要望件数、設置見込数、設置基準について質問があり、「今年度は110件の要望に対し、10基の信号機を設置予定であり、警察庁の『信号機設置の指針』に準拠し、緊急性・必要性を十分検討し設置箇所を選定している」との答弁がありました。

委員からは、「信号機の新規設置については、県民からの要望も多く、設置が必要な危険箇所はかなりあると思われる。交通事故予防の観点からも必要性があり、さらに整備を図っていただきたい」との要望がありました。

環境厚生委員会

(委員長報告 平成30年12月18日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第101号など議案3件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第101号「平成30年度鹿児島県一般会計補正予算」に関し、住家災害見舞金について質疑があり、「台風第24号による住家被害については、市町村からの被害状況報告に基づき、全壊家屋1世帯当たり10万円を支給することとしている」との答弁がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件及び継続審査分の請願・陳情7件を継続審査すべきものと決定いたしました。

陳情第5050号「75歳以上の医療費負担の原則2割化に反対する陳情」については、「国において制度の見直しを検討しているところであり、国の動向等を注視しながら、引き続き委員会で議論する必要がある」として継続審査を求める意見と、「国においては、社会保障費の抑制など、個人の負担が増える政策が続いているため、安心して医療を受けることができるような政策を後押しする必要がある」として採択を求める意見があり、採決の結果、継続審査すべきものと決定しました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

くらし保健福祉部関係では、「鹿児島県地域福祉支援計画」について論議がかわされました。

委員から、計画の位置づけと役割について質問があり、「各福祉分野の個別計画に共通する事項を取りまとめた上位計画であり、市町村の地域福祉推進に関する取組を広域的な見地から支援する計画である」との答弁がありました。

委員からは、「計画の基本理念である地域共生社会の実現に向けて、市町村と連携を図りながら地域の取組を支援していただきたい」との要望がありました。

環境林務部関係では、「鹿児島県森林・林業振興基本計画の改定」について論議がかわされました。

委員から、苗木生産者の状況について質問があり、「現在、森林組合や企業などの事業者が4者、個人が23者、計27者が、再生林に必要な苗木の生産を行っているが、全体数は少なくなっている。県としても、苗木生産者の御意見等も踏まえながら、必要な支援を行うとともに、新規生産者の育成に向けた取組を推進し、優良苗木の安定供給に努めてまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「計画の目標を達成するためには、苗木生産者及び素材生産事業者の育成、担い手の確保が重要である。その点に留意しながら、取組を進めていただきたい」との要望がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

くらし保健福祉部関係では、鹿屋市の住宅型有料老人ホームの事案について、「福岡県行橋市の特別養護老人ホームの事案のように、入居者を早急に他の施設へ移送することはできないのか」との質問があり、「住宅型有料老人ホームは届出制であるが、行橋市の事案は法令で定められた人員基準等に基づき指定を受ける介護保険事

業所であり、その扱いが異なる。有料老人ホームについては、老人福祉法の規定に基づき、指導等を行っているところである」との答弁がありました。

また、保育士の修学資金貸付制度について論議がかわされました。

委員からは、九州では本県のみ制度が設けられていないことを踏まえた今後の取組方針について質問があり、「全国知事会を通じて、国に当初予算化について要望しているところであり、国の動向を踏まえながら、今後の対応を検討してまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「保育士不足は喫緊の課題であるため、県独自の貸付制度についても検討していただきたい」との要望がありました。

環境林務部関係では、世界自然遺産登録に向けた推薦書の修正内容について質問があり、「IUCNの勧告等を踏まえ、遺産の価値については、生物多様性の一本に絞り、推薦地の区域については、沖縄の北部訓練場返還地の一部を追加するほか、小規模分断地を整理して、例えば、奄美大島では、9つを1つの推薦地としてまとめるなどの修正を進めている。今後、国においては、有識者の検討会などを踏まえて、来年の2月までに推薦書を提出する予定である」との答弁がありました。

〈特別委員会〉

海外経済交流促進等特別委員会

(委員長報告 平成30年12月18日本会議)

海外経済交流促進等特別委員会が付託を受けました「海外経済交流の促進等に関する調査」につきまして、調査が終了しましたので、御報告申し上げます。

当委員会は、成長するアジア諸国との経済交流等の拡大を図り、県産品の販路拡大や観光振興等を促進するため、平成25年度、26年度に行った海外経済交流の促進に関する提言を踏まえ、本県の海外経済交流促進策等について調査することを目的に、平成27年6月に設置されました。

平成30年度は、「アジア諸国との人やモノの交流促進に関する調査」をテーマとして、各定例会での調査のほか、ベトナムでの海外現地調査を行いました。

調査における主な論議について申し上げます。

4月の閉会中委員会においては、平成27年度以降これまでの調査テーマ及び提言を踏まえ、今年度の調査テーマについて協議を行いました。

委員からは、「外国人技能実習生の受入体制について調査する必要がある」、「農林水産物輸出促進ビジョンが策定されたが、物流の現状について調査する必要がある」など、人的交流や国際物流の促進についての意見が出されました。

これらの論議を踏まえ、協議の結果、調査テーマを「アジア諸国との人やモノの交流促進に関する調査」として進めることに決定しました。

第2回定例会においては、アジア諸国との人やモノの交流促進に関して、人的交流の促進の観点から、文化芸術・青少年分野等における人的交流の状況及び外国人技能実習生の現状について、国際物流の促進の観点から、本県貿易の現状、国際物流拠点の整備状況及び海外輸出における取組について、執行部から説明を受けました。

委員からは、本県とアジア地域との交流状況や外国人技能実習生の本県への受入の推移について質問があり、「香港、シンガポール、韓国全羅北道、中国江蘇省、清華大学との間で定期的な交流会議や相互訪問などに取り組んでいる」、「外国人技能実習生については、平成28年公表値から中国を抜いてベトナムからの受入が一番多くなっている」との答弁がありました。

また、本県農林水産物等の輸出拡大に向けての県の体制及び対応策について質問があり、「平成29年度に策定した県農林水産物輸出促進ビジョンに基づいて、副知事をトップに農政部長、商工労働水産部長、環境林務部長、PR・観光戦略部長の4部長が参加する農林水産物輸出促進ビジョン推進本部を5月に設置し、全庁的な体制での取組を始めたところである」、「現地のバイヤー等に本県産品のよさをアピールするなど売り込みをかけて輸出の向上につなげていきたい」との答弁がありました。

8月には、ベトナムでの現地調査を行い、現地の経済概況、文化芸術交流の状況、日本への留学生や技能実習生の現状、国際港における物流の状況など幅広く調査しました。

第3回定例会においては、ベトナムの現地の状況等を踏まえ、調査を行いました。

委員から、外国との人的ネットワークの構築についての質問があり、「外国人との共生についての啓発活動を推進しているほか、県国際交流協会や市町村等では、日本語・日本理解講座の開催や外国人のための相談窓口の設置、地域住民と外国人との交流会を実施しているところである」、「今後とも、県国際交流協会や市町村、関係団体とも連携を図りながら、異文化理解・交流促進の取組を通じて、人的ネットワークの形成に努めてまいりたい」との答弁がありました。

また、ベトナムと本県の貿易及び物流の促進の取組に

についての質問があり、「市場ニーズ等を把握しながら輸出に向けた取組を進めていきたい」、「植物検疫や物流の課題があるということも認識しながら、県産品のPR活動等を通じた市場開拓や輸入規制の緩和に向けた国への働きかけが必要である」との答弁がありました。

今定例会においては、今年度の論議を踏まえ、調査及び課題等の整理を行いました。

委員から、11月に開催された鹿児島県人世界大会を契機とした新たなネットワーク構築の取組についての質問があり、「鹿児島県人世界大会では、ネットワークを強化し、国内外の次世代の交流及び経済交流の促進等を図っていくこととする大会宣言が採択されたところであり、19か国・地域にある26の在外県人会会長との間でメールによるホットラインを年内に開設できるよう準備を進めているところである」との答弁がありました。

また、出入国管理及び難民認定法の改正による外国人の増加に対応した県民と外国人が共生する地域社会づくりの取組についての質問があり、「市町村や国際交流関係団体等とも連携し、外国人のための生活相談窓口の設置、外国の異なる言語・文化・習慣の県民への周知や、外国人と県民が共に学習するワークショップの開催などの人的交流を推進し、県民と外国人が共生する地域社会づくりに取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

このほか、同法の改正に伴う外国人の受入対象エリアの拡大やTPP11等に伴う経済交流エリアの拡大を踏まえた今後の海外経済交流促進について質問があり、「今後も、東南アジア諸国との経済交流を中心に進めていくが、経済連携協定などの動きを踏まえると、東南アジアから少し視野を広げてヨーロッパ、豪州などへどういったアプローチができるのか研究していく必要がある」との答弁がありました。

以上のような論議や調査を踏まえ、当委員会として、執行部への提言を行うことを決定いたしました。

以下、その内容につきまして申し上げます。

- 1 香港・シンガポールなどとの長年にわたる交流会議、交流協議会や中国・清華大学との包括協定などを核とした経済、観光、文化、青少年などの分野における多様な交流を展開するとともに、それらの機会や本県に在任経験のある外国人とのつながりなどを活用して、国内外に誇る県産品や観光資源などの積極的なPRを行うこと。
- 2 これまでに構築してきた在外鹿児島県人会やアジアかごしまクラブなどとの人的ネットワークの強化や、今年開催された鹿児島県人世界大会を契機とした新たなネットワークの構築に努めることにより、人的交流の一層の促進を図ること。

3 ベトナムからの外国人技能実習生の受入の増加など、県内の在住外国人がここ10年間で約1.6倍に増加していることを踏まえ、外国人が住みやすい鹿児島を実現するため、その実態把握に努めるとともに、多言語による案内やホームページ・SNSによる情報発信、日本語・日本理解講座の開催、外国人のための生活相談窓口の設置、災害発生時などの緊急時における外国人へのコミュニケーション支援などを図ること。

4 「出入国管理及び難民認定法」の改正により今後更なる外国人の増加が見込まれることから、市町村や国際交流関係団体等とも連携し、外国の異なる言語・文化・習慣の県民への周知や、外国人と県民が共に学習するワークショップの開催などの人的交流を推進し、県民と外国人が共生する地域社会づくりに取り組むこと。

5 輸出事業者、現地バイヤー、物流企業等から、輸出に係るニーズや課題を情報収集し、行政と企業等で連携して、輸出体制の充実・強化を図ること。

6 新たな海外市場を開拓するため、国に対して、輸出相手国の輸入規制の緩和について要請すること。

提言の内容は、以上であります。

当委員会では、これまで年度ごとにテーマを設定し、平成27年度は「ASEAN諸国との海外経済交流の促進等に関する調査」、平成28年度は「輸出を取り巻く情勢変化に対応した本県農林水産物・加工食品等の輸出促進対策に関する調査」、平成29年度は「アジア諸国とのインバウンド促進等に関する調査」として、その中での論議や調査を踏まえ、課題等の整理を行い、当委員会として執行部へ提言を行ってきました。

今回の提言とあわせ、成長するアジア諸国との経済交流が一層促進されるよう積極的な取組を進めていただくよう要請いたします。

当委員会に付託されました調査案件は、今回の定例会で調査を終了いたしました。

予算特別委員会

(平成30年12月10日)

平成31年度当初予算に関する調査を目的とする予算特別委員会が設置されたことに伴い、互選により委員長に永田憲太郎委員を、副委員長に松田浩孝委員を選任した。

〈議会運営委員会〉

(平成30年12月17日)

協議事項

1 討論について

(1) 討論区分について

討論区分表のとおり、共産党のまつぎ議員が議案5件、陳情2件について反対討論を行うことが確認された。

(2) 討論時間について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

4 意見書(案)について

(1) 委員会提出の意見書案について

企画観光建設委員会提出の「情報通信基盤の整備促進に関する意見書」案については、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

(2) 会派提出の意見書案について

県民連合と共産党が共同で提出した「消費税10%への増税中止を求める意見書」案については、県民連合の柳議員が提案理由説明を行うこと、自民党、公明党及び無所属の下鶴議員が反対すること、発議者は県民連合の議会運営委員及び共産党のまつぎ議員とすること、共産党が賛成討論を行うこと、質疑はなく、採決方法は起立採決とすることが確認された。

また、(2)の意見書に関する討論時間は、議題の量、性格を考慮し、概ね5分以内とすることが確認された。

5 議員派遣について

議員派遣の件が1件あり、全会派等賛成で、提案理由説明、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

6 閉会中の継続審査事件について

① 議会運営に関する事項について

② 議長の諮問に関する事項について

とすることが決定された。

7 12月18日の議事日程について

議事日程が了承された。

8 平成31年第1回定例会の会期日程案(見込み)について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは2月19日頃との説明があり、同日が開会日となった場合の会期日程案(見込み)が事務局から提示された。